

各常任委員会審査・調査報告

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

改正理由

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成20年12月1日施行）により、民法等の関係法律の規定が改正されたため、関係する条例の規定の整備を行うものです。

問 公益法人を公益的法人に改正する理由は。

答 これまでは民法にて公益法人の規定がされていたが、新法により公益法人の定義する範囲が従来より狭くなったことから、公益法人を包括するため公益的の「的」を加えるものです。

◆白河市生活交通バス条例の一部を改正する条例について

改正理由

根拠法である道路運送法が改正されたため、条例中の引用事項を改めるものです。

問 大信地域の自主運営バスの委託先は。

答 合併前の旧大信村時代の経緯から岩瀬交通に委託しています。

◆白河地方土地開発公社定款の一部変更について

改正理由

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成20年12月1日施行）により、民法及び公有地の拡大推進に関する法律が改正されたため、白河地方土地開発公社定款の役員（監事）の職務に関する規定を改正するほか、文言の整理を行うものです。

一般会計補正予算

総務部に係る部分の質疑

問 繰越金10億9436万7000円の主な理由について

答 歳入においては、市税の徴収率の向上と法人市民税割の増により、予算額に対し約5億円の増額があり、特別交付税では予算額に対し約3億9000万円の増額がありました。

歳出については抑制努力によるものであります。

市長公室に係る部分の質疑

問 国際交流関係について

答 10月24日から10月31日にフランスのナンシー市とコンピエニユ市に市長ほか2名で訪問します。



委員会審査風景

今年日は仏交流150周年の年に当たり、ナンシー市において日仏友好都市を締結している自治体の交流会議が開催され、市長は経済分科会で「地方自治体の企業誘致について」とのテーマにて発表を行う予定であります。また、今年

本市とコンピエニユ市との姉妹都市提携20周年及び国際交流協会発足20周年を記念し、本市において式典を予定しており、11月上旬に同市からの公式訪問団が来白します。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

「ふるさと」から「かわガンバレ」寄附金

「市ホームページより抜粋」



「ふるさと納税（寄附）」制度は、ふるさとを離れて暮らす皆さんの「ふるさとに貢献したい！」という思いや「白河のまちづくりを応援したい」という思いを、寄附を通して形にできるようにしたものです。白河市は、平成17年11月に白河市、表郷村、大信村及び東村の1市3村の合併により新たなスタートを切り、各々の地域資源を有効に活用しながら市民との協働によるまちづくりを進めてきております。この「ふるさと納税（寄附）制度」により、引き続き、より良いまちづくりを進めていきたいと考えております。ふるさと納税（寄附）制度は、どなたでもご利用いただくことができます。皆様のご支援をお願いいたします。

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆不動産処分について

問 日本果実加工（株）で生産しているジュースの原料について

答 果物の生産量が多いのは、桃では山梨、福島、りんごでは長野、青森、福島です。地元生産は生食が主で、ジュース原料としては市外からの購入であります。

問 処分予定価格9925万2000円の算出根拠と坪単価について

答 処分予定価格の内訳は、測量設計費1323万円、地質調査費214万2000円、土地購入費1457万1000円、立木補償費388万4000円、登記費用29万9000円、土地造成費6424万2000円、井戸の補償費48万4000円、確定後の測量費及び登記費用39万8000円です。

坪単価は1万8308円であり、他の工業団地の平方メートル当たり単価は、工業の森・新白河が1万8000円、新白河ビジネスパークが2万1000円です。



日本果実加工（株）処分地

国民健康保険 特別会計補正予算

歳入歳出補正総額は2641万5000円増額となり、歳入歳出予算総額は62億2827万6000円となりました。歳入については、繰越金2838万2000円を増額補正し、繰入金196万7000円を減額補正するものであり、歳出については、諸支出金1902万9000円、予備費935万3000円をそれぞれ増額補正し、総務費196万7000円を減額補正するものであります。

後期高齢者医療 特別会計補正予算

問 印刷製本費の内容について

答 後期高齢者医療制度の改正内容等について、全戸配布するためのものであります。

問 強い農業づくり交付金事業補助金が減額した理由と市の対応について

答 事業の採択ポイントに満たなかった理由については、国や県でも明らかにしておりません。また、市としての単独補助はありません。

問 減反及び転作実施率において、県南地方は国内でも特に達成率が悪い。これが採択ポイントに満たなかった原因ではないですか。

答 確かに転作配分面積は、耕作面積の2分の1程度割り当てられており、それに対し達成率は約36%と低いことは事実であります。国や県において採択ポイントに満たない原因についての細かい内容は示されていないため、そのことが事業採択ポイントに満たない原因であると、明言することはできない状況にあります。

長寿医療（後期高齢者医療）制度保険料の納付方法を変更できます

保険料を年金から特別徴収（天引き）されている方のうち、次の①及び②のいずれかの要件を満たす方は、口座振替に変更することができます。

- ① 国保税及び国保組合保険料をこの2年間、滞納することなく納めていただいた方は、本人の口座から
- ② 年金収入が180万円未満の方で配偶者や世帯主がいる方は、その方の口座から

所得税及び個人住民税の社会保険料控除適用について

区分	適用内容
普通徴収（口座振替）	配偶者や世帯主の口座による振替を行った場合は、その方の社会保険料控除になります。
特別徴収（年金天引き）	本人の社会保険料控除になります。 ※配偶者や世帯主の社会保険料控除にはなりません。

納付方法の変更期別は、お申込日より異なってきますのであらかじめご了承ください。

申請手続き

申込先	市役所本庁舎収税課・各庁舎総務課
持参書類	(1) 被保険者証、口座振替を行う金融機関の預貯金通帳、通帳届出印、申請者印 (2) 領収書等の納付を確認できる書類

※ (2)の書類は、①に該当する方のうち、白河市以外で国保税を納めていた方及び国保組合に加入していた方のみ必要です。

- 長寿医療（後期高齢者医療）制度に関する問い合わせ先
本庁舎国保年金課 ☎22-1111 内2174
- 納付方法に関する問い合わせ先
本庁舎収税課 ☎22-1111 内2125

問 水田活用型自給飼料流通体制緊急整備事業補助金について

答 飼料用に適した「ふくひびき」という品種の種子の増殖支援をするためのもので、県内3地域で取り組んでまいります。

問 耕作放棄地全体調査事業について

答 農業センサスによりまずと、耕作放棄地は白河地域291ヘクタール、表郷地域150ヘクタール、

この事業により全体的に調査し、耕作放棄地の中で活用できるものとそうでないものの実態を把握し、地目の変更や農地転用も視野に入れて今後の取り組みを考えていくものであります。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

教育福祉常任委員会



委員会審査風景

教育福祉常任委員会に付託された主な議案等の内容と審査状況について報告します。

介護保険特別会計補正予算

主なものは、繰越金の確定による補正です。

★審査の中の主な質疑

問 平成19年度繰越金及び介護給付費準備基金の年度末残高は幾らか。

答 繰越金は約1億1179万円、介護給付費準備基金の19年度末現在高は約2億2453万であります。

問 平成20年度当初予算の第1号被保険者保険料は幾らか。

答 約5億4000万円です。

▼次期保険料については、介護給付費準備基金の額を考慮して算定に当たってもらいたいとの意見が述べられました。

一般会計補正予算

●教育委員会

主なものは、白二小建設事業、小中学校施設管理費、野地久保古墳発掘調査などです。

★審査の中の主な質疑

問 小学校施設管理費の光ケーブル敷設事業だが、白二小は改築間近なので無駄になるのではないか。

答 光ケーブル敷設は校舎ままで、内部の配線等は既存のものを使用するため、改築事業とは関係ありません。

問 今回光ケーブル敷設を行う小学校3校、中学校1校以外の設置予定は、どうなる。

答 未設置の白二中、小田川小、五箇小、五箇中については、年次計画で対応していきます。

問 南中が給食センターを利用するようになったが、センター職員の増員はないのか。

答 調理等にかかわる部分については、民間のメフオスに業務委託しているため、職員

の増員はありません。

問 給食の配送業務は大丈夫か。

答 これまでどおり、4台の配送車に対応できています。

●保健福祉部

主なものは、職員給与費の整理、自立支援対策臨時特別基金事業、保育園運営費などによる補正です。

★審査の中の主な質疑

問 社会福祉総務費で、職員数が31名から26名に減少した理由は何か。

答 本年4月1日から庁舎の機構改革があり、市民課と保健福祉課が合体し、市民福祉課となったため、減少したものであります。

問 庁舎の職員数が減って、市民から不満の声が上がっていないか。

答 現在まで、そのような声は聞いていません。

▼付託された議案は、すべて原案のとおり可決しました。

◆所管事務調査◆

付託議案の審査終了後、教育委員会担当者と市長公室長に出席してもらい、図書館建設及び白二小建設事業につ

いて、所管事務調査を行ったので報告します。

※図書館建設事業について

資料、配置図の配付があり、図書館にコンベンションホールと産業支援センターを併設すること、中心市街地活性化協議会（中活協）の要望、市策定の中心市街地活性化基本計画（中活計画）との関連等から、図書館を主とする複合施設の建設場所を、道場門の西側に位置づけて基本設計の見直しを進めている旨、現状の説明がなされた。

委員からは、駅前市有地は前市長時代に教育文化ゾーンとして位置づけられ、市民会館、中央公民館、そしてイベント広場の場所に図書館を作るといふ説明を受けていた。

いつこのように変わったのか、また、配置図を見ると商工会議所が最も便利な位置にあり、図書館は二の次のように感じられるがどうか等の質問、意見が出された。

それに対し、各種団体の意見集約、中活協の要望、中活計画等を関係部局で検討を重ねた結果、概ねこの配置でいくこととした。配置の考え方

は、公共交通機関と駅前の連動性を考慮して、図書館機能を道場門側に配したとの説明がありました。

※白二小建設事業について

3月定例会の委員会で概要を説明したが、改築促進協議会と9月現在までに6回の意見交換をし、基本的な校舎の配置案がまとまった。改築に当たり、白河保育園の分園の考えはないが児童クラブは確保したい、などの説明がなされた。

また、委員からは、十分な採光と機能性を重視する要望がなされた。



白河第二小学校

建設水道常任委員会



街路灯（白河南中学校・関連整備）

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

一般会計補正予算

★審議の中の主な質疑

問 「街路灯管理費」関係の概要について

答 建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

要について

問 CO₂削減や電気料削減が可能な街灯への切り替え等、環境問題にも配慮すべきではないか。

答 公共事業の実施に当たっては、地球温暖化やエネルギー問題等、十分配慮しながら、取り組んでいきたいと思えます。

問 「地方道路交付金事業」における委託料のうち、国道294号改良工事の内容並びに白河市と西郷村の負担金について

答 市道白坂駅十文字線との交差点改良工事が県事業として採択となったもので、右折レーンと歩道を設置する工事です。

問 平成20年9月1日現在、白河市では、212基の街灯設置要望があり、そのうち、本年度は、約140基を設置予定であります。

答 本市全体では、約6300基が設置されており、電気料は、年額、約2600万円です。

公共下水道事業

特別会計補正予算

問 白河市の公共下水道普及率について

答 平成19年度末現在、公共下水道だけで見ると普及率は41・3%であります。

なお、普及率は、現在の人口で割った数字であり、旧白河市だけで見た場合は、56・6%になります。合併により人口が増えたために41・3%という数字になります。

農業集落排水事業

特別会計補正予算

9月補正により、歳入歳出補正総額は148万3000円増額となり、歳入歳出予算総額は13億9153万8000円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金148万3000円を増額補正するものであり、歳出については、農業集落排水事業費148万3000円を増額補正するものであります。

水道事業会計補正予算

今回の補正予算の主なものは、議会の議決を経なければ

決算の認定について

平成19年度白河市公営企業会計の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものであります。

①平成19年度白河市水道事業会計、②平成19年度白河市工業用水道事業会計について審議しました。

給水状況

平成19年度の決算期間における年間配水量は、634万8202立方メートルとなりましたが、有収水量につきましては、営業用では63万6646立方メートル、家庭用では40万7192立方メートル、工業用では22万1960立方メートル、団体用では48万2898立方メートル、集合住宅用

では5万9009立方メートル、臨時用では5955立方メートルとなり、全体では541万3660立方メートルとなりました。

建設改良工事

拡張事業につきましては、白河地域第四次拡張事業として、会津町及び米村道北地内において3路線713・2メートルの配水管布設工事を行いました。

また、一般改良事業としては、未給水地区解消のため白坂地内で1100・3メートルの配水管布設工事を行い、普及率の向上に努めました。

その他、主な改良工事として、表郷地域の石綿管布設替第二期工事、東地域の県道柵倉矢吹線改良工事に伴う配水管布設工事などを行いました。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。